

企画提案仕様書（２）

1 件名

江東区高齢者地域包括ケア計画策定業務

2 業務目的

令和9年度から令和11年度を計画期間とする「江東区高齢者地域包括ケア計画 ※」(以下、計画)の策定にあたり、「江東区高齢者生活実態等調査」(以下、調査)の結果を効果的に活用し、各種会議の円滑な運営をおこなうため、本計画策定業務を委託する。

※ 老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画と市町村介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画と共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条の規定に基づく市町村認知症施策推進計画を一体的に策定した江東区の計画名称

3 委託期間（予定）

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 委託上限額

9,000,000円(税込)

※令和8年第1回区議会定例会における令和8年度当初予算の議決を前提としているため、変更する可能性がある。

5 委託業務内容

(1) 主な業務内容（予定）

ア 調査の結果を活用した現状と課題分析

イ 計画策定に向けた検討と各種将来推計の算定

※要介護認定者数、介護保険給付費及び地域支援事業費、第1号被保険者保険料額、地域密着型サービスの利用量等、その他計画策定に必要な事項等

ウ 計画推進会議の運営支援

※会議(年間6回程度)に区が指定する都度出席し、資料作成、課題整理、助言等をおこなう。

エ 作業部会の運営支援

※部会(年間6回程度)に区が指定する都度出席し、資料作成、課題整理、助言等をおこなう。

オ 住民説明会等の運営支援

※説明会等(複数回)に区が指定する都度出席し、司会進行、資料作成、課題整理、助言等をおこなう。

カ 計画骨子(案)及び中間のまとめ(案)の作成

キ パブリックコメントの資料作成、集計に関する支援

ク 計画書作成、印刷製本

① 紙：1000部程度(A4版 230頁程度 2色刷り以上 フルカラー 単色不可)

② CD-R : 1 部 (Microsoft Word 及び PDF 形式のものを 1 部格納)

③ 図や表を適切に使用し、視覚的に理解しやすいものとする。

※計画書の印刷にあたっては、区が指定する回数の校正をおこなう。

ケ 計画書概要版作成、印刷製本

① 紙: 3 0 0 0 部程度 (A 4 版 2 0 頁程度 2 色刷り以上 フルカラー 単色不可)

② CD-R : 1 部 (Microsoft Word 及び PDF 形式のものを 1 部格納)

③ 図や表を適切に使用し、視覚的に理解しやすいものとする。

④ 全頁に Uni-Voice コードを付して作成し、音声コード用半円切欠き加工を施すこと。

※計画書概要版の印刷にあたっては、区が指定する回数の校正をおこなう。

コ 点字版計画書(概要版)作成、印刷製本 (1 部)

※点字版計画書(概要版)の印刷にあたっては、区が指定する回数の校正をおこなう。ケースには、点字及び墨字でタイトルを付すこと。

① 個人情報の取扱いについて

別紙「個人情報の取扱いに関する特記条項」のとおり

本委託の履行に当たり、受託者は江東区情報セキュリティポリシー及びその他関係法令を遵守すること。また、本委託により利用する外部サービスが別紙「外部サービスの利用におけるセキュリティ要件」に示すセキュリティ要件を満たしていること。

② 成果物

成果物の著作権及び所有権は、全て江東区に帰属するものとし、受託者は江東区の許可なく、成果物の使用及び複製をしないこと

【参考】江東区高齢者地域包括ケア計画 (令和 6 年度～令和 8 年度)

<https://www.city.koto.lg.jp/211501/keikaku.html>

(2) その他

正式な業務内容等については、委託事業者選定後に、双方協議の上、仕様を定める

6 支払方法

業務完了後一括払い

7 権利譲渡の禁止

受託者は、第三者に対し、本業務についての権利を譲渡してはならない。

8 損害賠償

受託者は、業務実施に関し、委託者又は第三者に損害を与えた場合、その損害を被害者に賠償しなければならない。

9 その他

この仕様書に定めのない事項または疑義がある場合は、その都度、双方協議のうえ、実施するものとする。

10 問い合わせ先

江東区福祉部地域ケア推進課包括推進係 (窓口番号 3 - 7)

〒135-8383 江東区東陽4-11-28

電話：03-3647-9606

Fax：03-3647-3165

E-mail：211500@city.koto.lg.jp